

A clipboard with a white sheet of paper and a silver clip at the top. The paper has horizontal blue lines. The text is centered on the paper.

第 2 章

計画策定の視点

我が国は、人口減少・少子高齢化・科学技術やグローバル化の進展など、社会が複雑化し、予測困難な時代を迎えています。

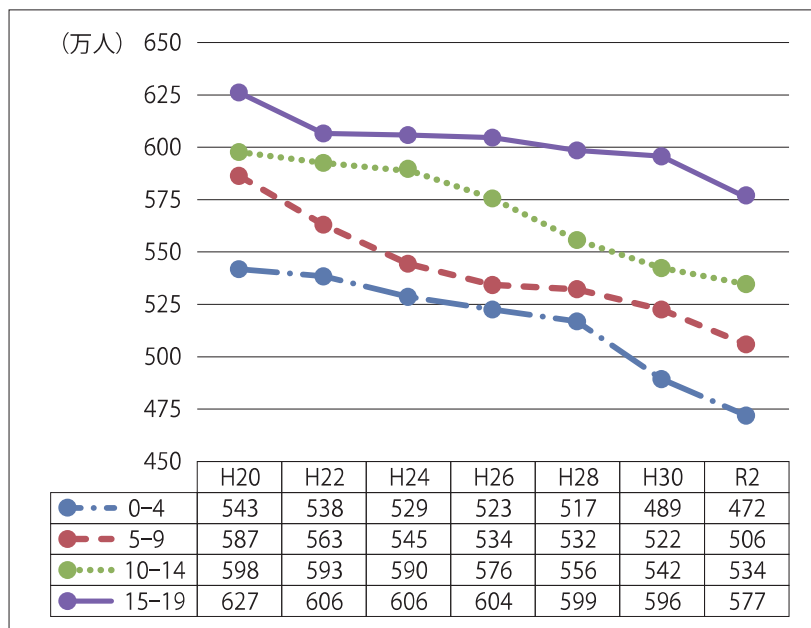
このような変化の激しい社会の中で、子どもたちがこれからの答えのない社会を生き抜くためには、主体的に判断し、他者と協働し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題を発見し、解決につなげていく力が不可欠です。

1 社会の状況

(1) 人口減少と少子高齢化

我が国の人口は、平成 20 (2008) 年をピークに、減少局面に転じており、2030 年には、高齢化率が 3 割を超える見込みです。

少子化の進展は深刻な課題であり、令和 2 年の 0 歳～19 歳の人口は、平成 20 年と比較すると 11%減少しており、年齢区分別に見ると、0 歳～4 歳、5 歳～9 歳は 13%減少しています。日本の将来人口推計によると、子どもの人口は今後も減少することが予想されています。



【日本の人口推移（出典：国立社会保障・人口問題研究所）】

(2) 技術革新とグローバル化の進展

AI や IoT など ICT の飛躍的な進化を背景に、様々な分野でグローバル化が急速に進展しています。今後多くの仕事が自動化され、子どもたちの 65%が、今存在していない職業に就くとの予測もあります。

また、グローバル化の進展に伴い、世界の国々との相互影響や依存の度合いは急速に高まっており、新型コロナウイルス感染症に象徴されるように、感染症や環境問題など地球規模の人類共通の課題が急増しています。

このような社会の大きな変化を受け止め、持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとする社会の持続的な成長・発展を目標とする国際的な政策の動向も踏まえ、今後どのように社会の未来像を描き、その実現に向けて教育はどのような役割を担うべきかを明確にする必要があります。

(3) 教育をめぐる状況の変化

子どもたちを取り巻く状況として、スマートフォンをはじめとした様々なインターネット接続機器などの普及に伴い、ICT を利用する機会が増加しています。

情報化が進展し、あらゆる分野の多様な情報に触れることが容易になる一方で、情報の吟味や、SNS を利用した犯罪に巻き込まれるなど新しい課題もあります。

また、ICT の活用については、ポストコロナの時代を見据え、対面とオンラインのハイブリッド化による対面的・協同的な学びを深化していく必要があります。

(4) SDGs の教育分野での取組

持続可能な開発目標（SDGs）は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030 年を年限とする 17 の国際目標です。

教育（Goal4）における「質の高い教育をみんなに」のスローガンのもとに定められた、「平和と成長のための学びの戦略」では、①包摂的かつ公正な質の高い学びに向けた教育協力、②産業・科学技術人材育成と社会経済開発の基盤づくりのための教育協力、③国際的・地域的な教育協力ネットワークの構築と拡大を基本原則として、学び合いを通じた質の高い教育の実現をめざしています。

2 国・県の動き

(1) 第3期教育振興基本計画

国は、平成30年度に「第3期教育振興基本計画」（計画期間2018～2022年度）を策定し、一人ひとりの生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点から、我が国における教育施策の方針を定めました。

(2) GIGA スクール構想

平成29年12月、文部科学省は、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定し、2022年度末までに、3クラスに1クラス分の端末を配備することを示しました。さらに令和元年12月には「GIGAスクール構想の実現」として高速大容量の通信ネットワークと1人1台端末（～R5年度）を一体的に整備することを示しました。

しかしながら、令和2年の新型コロナウイルス感染症により、学校園の臨時休業が余儀なくされ、家庭における学びの充実や災害時等におけるオンライン学習の必要性から、文部科学省は「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」として令和2年度中に、1人1台の端末の配備支援を全小・中学校に前倒して実施することを決定しました。

(3) 第3期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）

兵庫県は、平成31年度に「第3期ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」（計画期間2019～2023年度）を策定し、「『未来への道を切り拓く力』の育成」を重点テーマに、子どもたちが将来の夢や目標に向かって主体的にキャリア形成と自己実現を図ることをめざしています。

(4) 学習指導要領の改訂

平成29年3月に学習指導要領が全面改訂され、育成すべき資質・能力として「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」が示されました。これは幼児教育から高等教育までの一貫した教育の柱とされています。

また、学んだことを生かして、未来社会を切り拓く資質・能力を育成するため、「社会に開かれた教育課程の編成」や「主体的・対話的で深い学びの実践」が求められています。

(5) 教育関連法等の制定・改正状況

平成28年(2016年)

3月 ・「第3次食育推進基本計画」策定

平成29年(2017年)

- 3月 ・「学習指導要領」改訂(小学校・中学校)
・「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」改訂
・「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」施行
- 4月 ・「第2期スポーツ基本計画」策定
・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正(コミュニティ・スクールが努力義務化)
- 12月 ・教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018年から2022年度)

平成30年(2018年)

- 3月 ・「学習指導要領」の改訂(高等学校)
・「伊丹市幼児教育推進計画」策定
・「伊丹市幼児教育ビジョン」策定
・「伊丹市スポーツ推進計画」策定
- 4月 ・「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」全面实施
- 7月 ・「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」成立

平成31年(2019年)

4月 ・「文化財保護法」改正

令和元年(2019年)

- 6月 ・「学校教育の情報化の推進に関する法律」施行
10月 ・幼児教育・保育無償化の実施

令和2年(2020年)

- 3月 ・「第2期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」策定
4月 ・小学校学習指導要領全面实施

令和3年(2021年)

4月 ・中学校学習指導要領全面实施

令和4年(2022年)

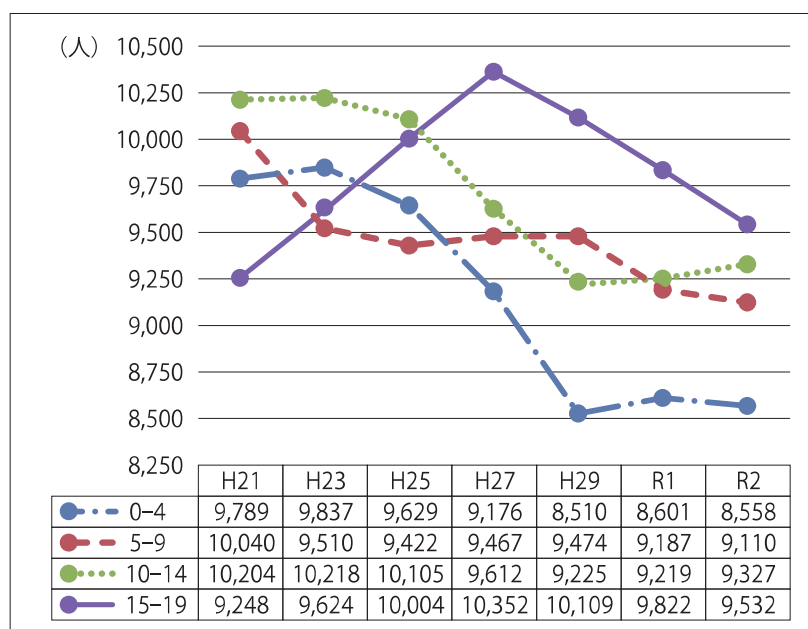
4月 ・高等学校学習指導要領全面实施

3 伊丹市の現状

(1) 人口減少と少子高齢化

日本全体で少子高齢化が進んでいる中、伊丹市の人口は近年増加傾向にあります。また、少子化の進展は全国と比較して少なく、5歳区分ごとの比較では、0歳から4歳は全国並み、それ以外の区分では全国より減少率は少なくなっています。15歳から19歳の人口は平成21年より増加しています。

しかし、伊丹市も少子化が進んでおり、適切な教育環境の整備をはじめ、家庭・地域と連携した教育環境づくりが課題です。



【伊丹市年齢別人口推移（出典：伊丹市統計書）】

(2) 学校における働き方改革の推進

平成29年4月に文部科学省が公表した「教員勤務実態調査」により、教員の超過勤務が大きな社会問題となりました。

このような中、伊丹市においては、平成30年度に「学校における働き方改革基本方針」を策定し、平成30年度から令和2年度までの3年間で時間外勤務を約20%削減することを目標に「1.業務改善の推進」「2.職場環境の充実」「3.部活動の在り方の見直し」「4.教職員の意識改革」を柱に改革を進めています。

(3) 就学前施設再編

国は平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」を施行し、すべての子どもに質の高い就学前教育・保育を提供することを目的として、それに加えて、保護者の就労形態の多様化や就労状況の変化があっても、幼児が同じ施設に通い続けられる幼保連携型認定こども園の普及をめざしています。

伊丹市では令和2年度、基礎児童数の将来予測や教育・保育ニーズ等を踏まえ、認定こども園化を視野に入れながら、各施設の教室等の保有条件や地理的バランス、公共施設マネジメントや私立の幼稚園・保育所・認定こども園の状況を勘案し、公立幼稚園16園を8園に、公立保育所7施設を6施設に、公立認定こども園1園を3園に再編しました。

また、3歳児保育へのニーズが高まっている状況や、3歳からの3年間の幼児教育の重要性等に鑑み、公立幼稚園（分園含む）及び公立認定こども園全園において、令和2年度から3歳児保育を実施しています。

預かり保育についても令和2年度から、公立幼稚園（分園含む）及び公立認定こども園全園で実施しています。

令和2年度には、幼児教育センターを開設し、幼児教育における課題の研究や研修、保護者の子育てに関する情報発信を行い、幼児教育のさらなる質の向上を図っています。

(4) 世帯人員の減少

家庭の状況は、三世帯世帯の割合が低下し、一人親世帯の割合が増加傾向にあります。家庭教育は、全ての教育の出発点であることを踏まえ、子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題に社会全体で向き合い、親子の育ちを支えていくことが重要です。

また、世帯構造の変化や地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みや不安を多くの家庭が抱えながらも、身近に相談できる相手がいないといった家庭教育を行う上での課題もあります。



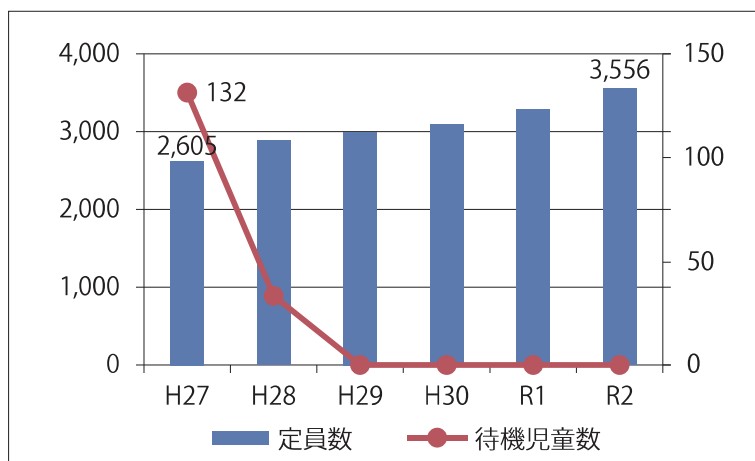
自由遊びの様子（わかばこども園）

4 伊丹市の教育課題

(1) 幼児教育分野

人口減少を背景に本市においても基礎児童数は、年々減少傾向にあり、中でも、公立幼稚園の園児数は大きく減少しています。一方、共働き家庭の増加等により保育所二一ズは、年々増加しています。幼児教育・保育の無償化に伴い、この傾向は当面続くものと予想されます。

本市においては、平成29年度から4年連続で年度当初の待機児童ゼロを達成しましたが、待機児童の解消という「量」の確保は引き続き大きな課題となっています。



【4月現在の保育定員数及び待機児童数の状況】

もう一つの課題は、幼児教育の「質」の向上です。本市では、「伊丹市幼児教育推進計画」(平成30年3月)に基づき、公立の就学前施設の再編をはじめ、「幼児教育ビジョン」及び「カリキュラム」の作成、3歳児保育・預かり保育の実施、幼児教育センターの開設など、幼児教育の「質」の向上をめざし、様々な施策を推進してきました。

また、平成31年4月には、子どもに関連した部局を市長部局から教育委員会に移管し、幼稚園・保育所(園)・認定こども園等の就学前施設を教育委員会の所管としました。そのねらいは、子どもの成長に視点を当て、乳幼児期から高等学校まで一貫した教育方針のもと、「発達と学びの連続性」を重視した教育・保育を推進することです。特に、幼児期の子どもの遊びや学びの「質」を支えるのは、各施設における「環境」のあり方です。子どもの発達に必要な体験が得られるよう適切な「環境」を構成していく必要があります。

本市の全ての子どもたちを対象に、公私立や施設の種別に関わらず、0歳から切れ目なく「質」の高い教育・保育を提供し、小・中・高等学校へしっかりと引き継いでいくことが今後の大きな課題です。

(2) 学校教育分野

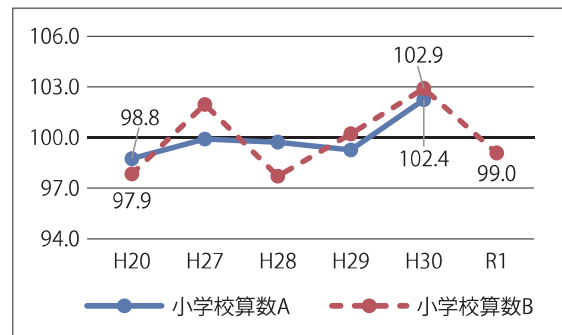
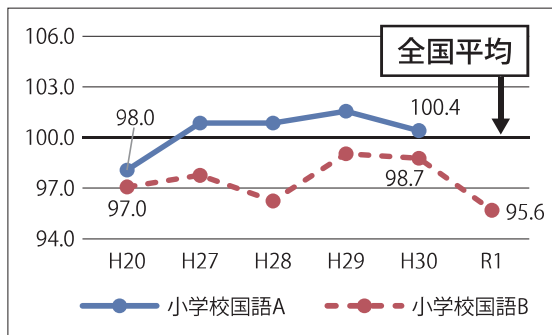
① 学力の状況

平成19年に全国学力・学習状況調査が始まった当初は、小・中学校とも、全国平均を下回っていました。

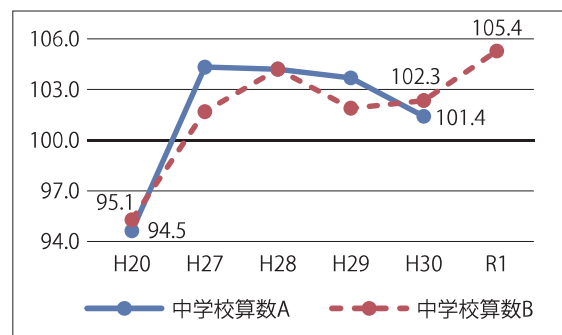
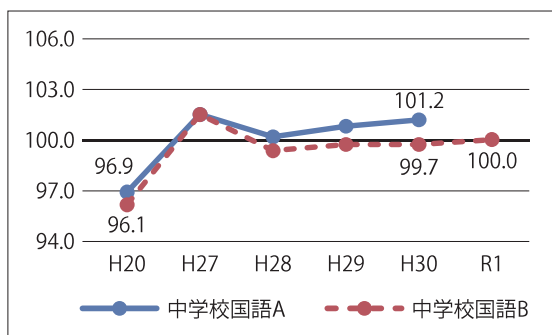
その後、「学力向上」を本市の最重点対策とし、学校・家庭・地域の協力や、授業改善等に努めてきた結果、平成30年度には、小・中学校とも全国平均を上回るようになりました。しかし、令和元年度から調査問題が「知識を問う」問題（A）と「活用を問う」問題（B）が一本化され、思考力や記述力をより強く求められるようになりました。中学校においては、全国平均を上回りましたが、小学校では全国平均を下回る結果となりました。

今後の課題は、小学校における思考力や記述力の向上を図る必要があります。

【小学校】



【中学校】



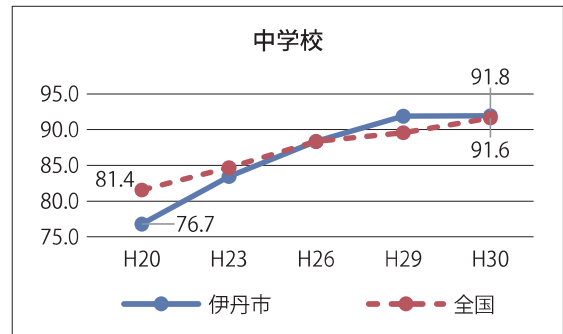
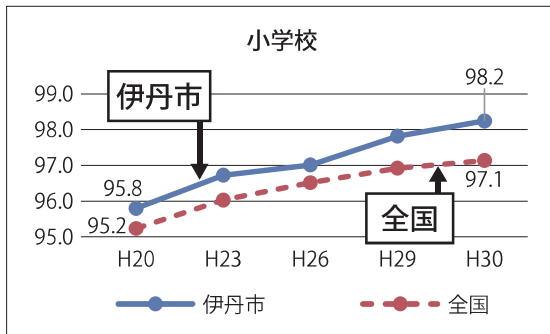
【全国平均正答率を100とした場合の伊丹市の平均正答率の推移】

※令和元年度の結果は、問題の一体化に伴い、B問題に示しています（全国学力・学習状況調査結果より）

② 学習の状況

(家庭での学習習慣)

本市の児童生徒が家庭で宿題をする割合は小・中学校とも大きく上昇し、全国平均を上回っています。



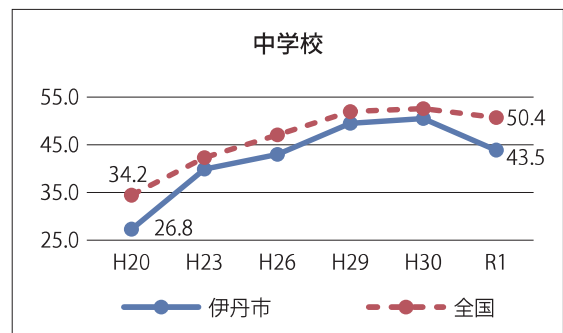
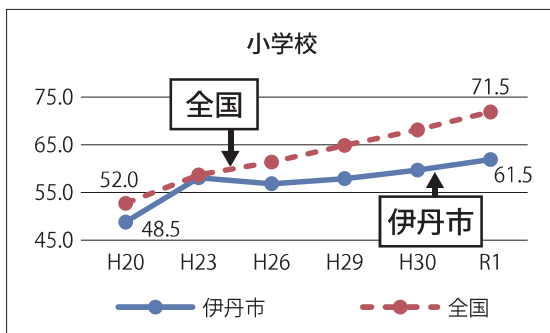
【全国学力・学習状況調査「家で宿題をしていますか。」の肯定的な回答の割合】

※ R1 は調査項目になかったため記録なし

(主体的な学習)

新学習指導要領における「育成すべき資質・能力」の一つとして、「学びに向かう力・人間性等」が示され、観点別評価の観点も「主体的に学習に取り組む態度」に変更されるなど、主体性がこれからの時代のキーワードです。

小・中学校とも全国平均を下回っていますが、上昇傾向にあります。



【全国学力・学習状況調査「家で計画を立てて勉強をしていますか。」の肯定的な回答の割合】



伊丹市マスコット たみまる

③ 体力の状況

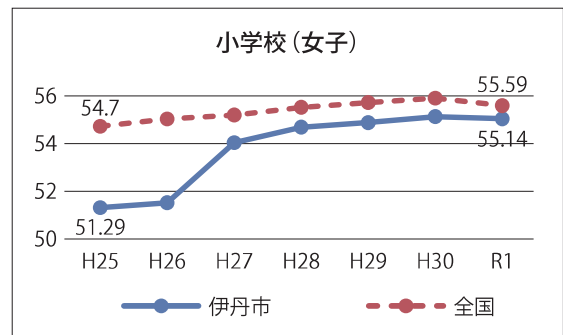
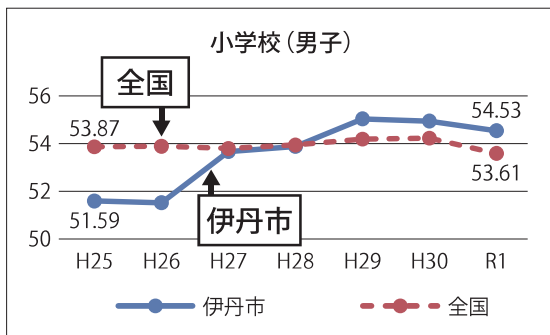
全国体力調査は、平成25年度から開始されましたが、開始当初は、小学校において全国平均を大きく下回っていました。

本市においては、学力とともに、体力向上を重点対策とし、体育授業における授業改善や運動機会等の充実を図り、小・中学校とも全国平均を上回るようになりました。特に、中学校は全国のトップレベルにあります。

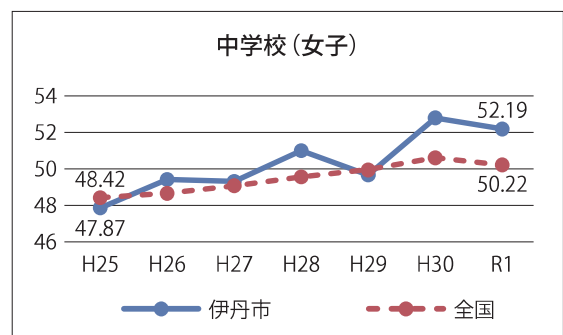
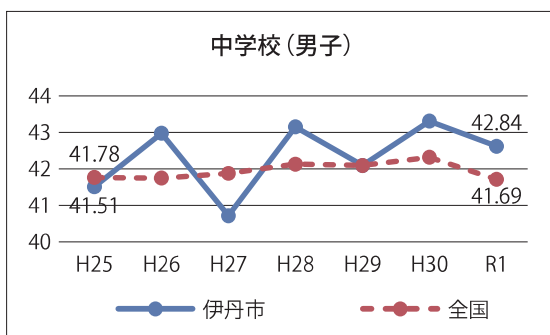
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出の自粛や3密を防ぐための運動制限などがあったため運動量の確保が課題となりました。

日常的に運動をする機会を増やし、体育授業を充実させること等により、体力の回復を図る必要があります。

【小学校】



【中学校】



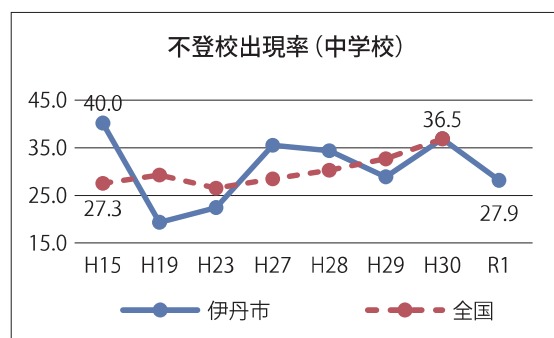
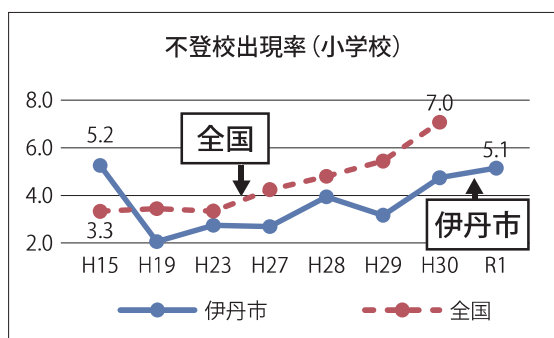
【50m 走など8種目の合計点（80点満点）を全国平均と比較したもの】
（全国体力・運動能力、運動習慣等調査より）

④ 不登校の状況

不登校出現率は、平成15年には、小・中学校とも全国平均を上回っていましたが、その後、共通実践事項の徹底や個人状況シートの作成など本市独自の取組により、平成19年度以降は、全国平均を下回るようになりました。

不登校は、全国においても大きな課題であり、全国においては出現率が年々上昇する中、本市はほぼ横ばいの状況にあります。

しかし、平成30年度以降、小・中学校とも上昇傾向にあり、新たな長期欠席及び不登校を生まないよう学校・家庭・地域の協力が不可欠です。

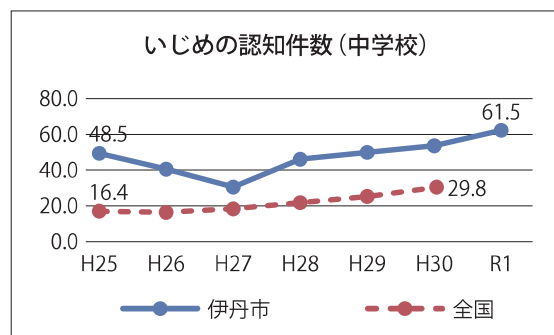
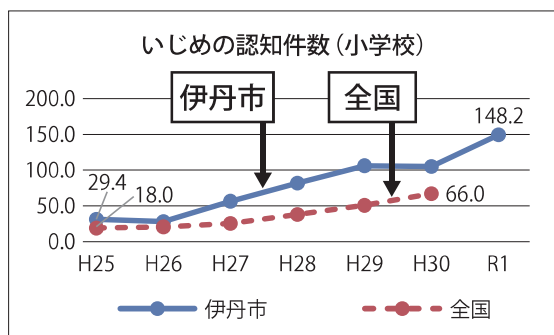


【出現率…在籍児童生徒1,000人当たりの不登校人数】
(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より)

⑤ いじめの状況

いじめへの対応は、早期発見・早期対応・未然防止を大切にしており、「いじめの認知件数」は当初より、全国平均を上回っています。文部科学省も積極的認知を肯定的に評価しています。

いじめの認知件数は、その年の社会状況と大きく関係しますが、年々きめ細かく認知が行われるようになってきています。全国とともに、本市も増加傾向にあります。



【1,000人当たりのいじめの認知件数】
(児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より)

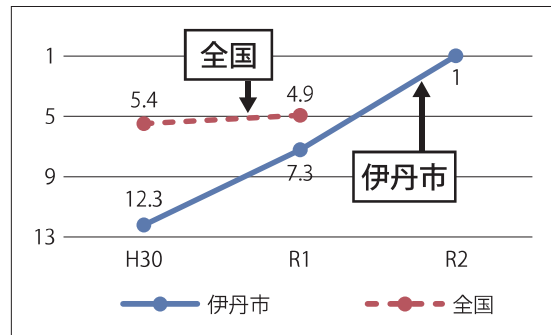
⑥ ICTの整備状況

本市のICT整備状況は、平成30年度、文部科学省から公表された「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」では、全国や県平均を大きく下回っていました。

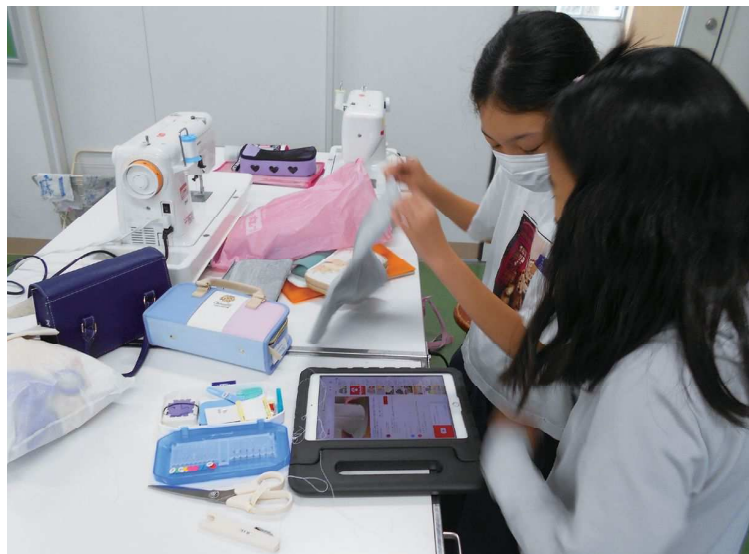
本市では、情報機器の整備を最重点課題と位置づけ、令和元年度には全小・中学校に、1,000台（各校40台）のタブレット端末を配備しました。

令和2年度には、国の「GIGAスクール構想」に基づき小・中・特別支援学校1人1台（15,000台）のタブレット端末を配備するとともに、市立小・中・特・高等学校の各教室における無線LANの整備を完了しました。

また、新学習指導要領においては、「情報活用能力」が、言語能力と同じように「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけられたことから、児童生徒及び教職員の操作スキルの向上を図り、さまざまな学習活動においてタブレット端末を積極的に活用し、情報活用能力の育成を進めていく必要があります。



【教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数】
（学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果より）



タブレットを活用しマスクの作り方を調べる様子（稲野小学校）

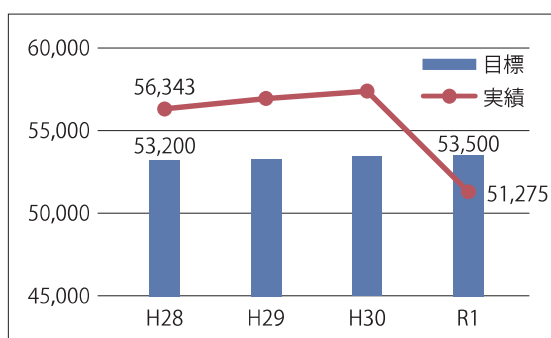
(3) 生涯学習分野

① 多様な学習機会の提供

家庭教育学級等の開催など学習機会の提供や、だんらんホリデー事業等を通じた市民啓発による家庭・地域の教育力向上の取組を推進してきました。

今後は、学習機会の提供や市民啓発を図るだけでなく、学校園・家庭・地域が連携し、社会総がかりで子どもを育てる環境づくりを推進していく必要があります。

また、中央公民館、ラストホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かし、新たな社会環境に対応した学びの機会の充実を図るとともに、学びの成果を活かし、地域の課題解決につなげていくため、学習成果の地域還元を促進を図る必要があります。



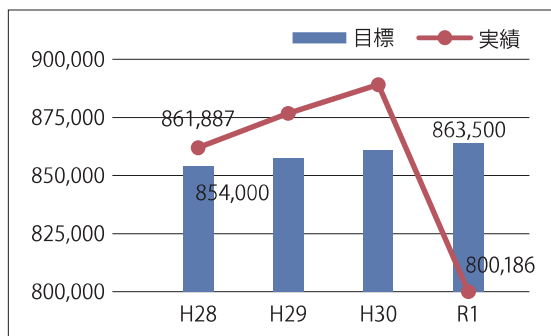
※R1の実績が低下しているのは、主にコロナ禍による休館の影響。

【講座参加者数（公民館・ラスト・きらら）】

② 図書館サービスの充実

「ことば」に気軽にふれあい、大切にできる環境を整備するため、図書館機能を強化してきたことに伴い、図書館利用者や貸出冊数が増加傾向にあります。

今後も、図書館利用の拡充をめざして、レファレンスサービスや魅力的な蔵書構成等の図書館本来の機能向上を図るとともに、「図書館を使った調べる学習コンクール」などの多様な事業を通じて、地域の情報拠点・学びの場としてさらなる利用促進を図らなければなりません。また、市民による交流フロア運営会議の活動、企業や学校など様々な機関との連携を引き続き行い、伊丹の特色ある地域資源を活かした企画を実施する必要があります。



※R1の実績が低下しているのは、主にコロナ禍による休館の影響。

【図書館の利用者数】

5 第2次教育振興基本計画の総括

本市では、「伊丹市総合計画（第5次）」の教育に関する基本方針や政策目標を「基本大綱」として「伊丹市教育大綱」を策定しました。

この「伊丹市教育大綱」を実現させるために、「伊丹市第2次教育振興基本計画（平成28年度から令和2年度）」を策定し、その具体的な事業内容については「伊丹市総合計画後期事業実施5カ年計画」をこれに充て、教育の充実に取り組んできました。

これらの事業推進に当たっては、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」により、「伊丹の教育」を作成し、進行管理を行いました。

総括に当たっては、「伊丹市総合計画後期事業実施5カ年計画」のうち教育委員会（平成31年4月に、保育所（園）、認定こども園等を所掌することも未来部を市長部局から教育委員会に移管しました）が所管する、1つの基本方針と3つの政策目標ごとに、成果を検証し、第3次教育振興基本計画への課題を示しました。

（施策ごとの成果と課題については、参考資料（第2次教育振興基本計画期間の成果と課題）を参照ください。）

